

平成 24 年 6 月 1 日

# (株) 東京環境測定センターニュース

(No. 169)

記事内容及び環境測定、分析に関する御質問、お問い合わせは、  
技術部 西村部長 TEL(03)3895-1924  
営業部 小山部長 TEL(03)3895-1141 に願います。

## 1. 厚生労働省「建築物の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」を公示

平成 24 年 5 月 9 日に労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」が公示されました。

厚生労働省及び環境省の測定結果により、石綿等の除去等のため設置した隔離された作業場所の外部に石綿等の粉じんが漏洩した事案や、解体等の作業に先立つ石綿等の有無等の事前調査が不十分であったため、適切な石綿ばく露防止措置が講じられなかった事案などが発生していることから、改めて石綿ばく露防止のための指針です。

この指針では以下の 5 項目より構成されています。

- ・事前調査
- ・吹き付けられた石綿等の除去等に係る措置
- ・石綿含有成形板等の除去に係る措置
- ・石綿含有シール材の取り外しに係る措置
- ・雑則（保護具の選定、監視等）

この中の事前調査では事前調査・採取・分析の実施者に対しての必要な資格・方法が定義づけられています。弊社では石綿専門の調査チームを配備し、指針中に記載される有資格者は以下の人数が在籍しています。

- ・アスベスト診断士 : 7 名（日本アスベスト調査診断協会登録 1 名）
- ・建材製品中の石綿含有率測定のカロスチェック A ランク認定分析者 : 1 名
- ・空気中の石綿計数分析に関するクロスチェック A ランク認定分析者 : 2 名

弊社ではこれまで豊富な経験と、社内教育を実施したスタッフが、様々な状況に応じて対応させていただきます。ぜひご相談下さい。

## センター設備紹介 (Vol.25)

### ポータブルガスクロマトグラフ (PID及びDELCD付) GC-310C



この装置は平成15年環境省告示16号「土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法を定める件」に記載されております分析装置に準拠したガスクロマトグラフです。光イオン化検出器 (PID) 及び気相電気伝導度検出器 (DELCD) の2つの検出器を直列に配置し、土壌ガス調査の11成分を1回の試料注入で分析できます。

PIDは、ベンゼンなどの二重結合を持つ化合物に特異的に感度があり、DELCDは、塩素、臭素を含む化合物に感度があります。

持ち運びも可能 (ポータブル) で、100Vの電源があれば現場で分析を行い、その場で結果を得ることができます。